

なかどまり

第12号

平成20年5月発行

議会ガイド



春の全国交通安全運動街頭指導

薄市小学校区

〈主な内容〉

●第1回定例会	2
●一般質問	6
塚本 悦子議員	6
青山 雅晴議員	7
奈良 清治議員	8
川山 光則議員	9
秋元 啓志議員	10
荒関 富雄議員	11
●委員会だより	14
●議会の動き	14



平成二十年

第一回定例会

平成二十年第一回中泊町議会定例会が三月六日招集される。



野上 議長

第一日目(三月六日)

本会議

議員十七名出席のもとに開会。会議録署名議員に荒関富雄議員、塚本悦子議員を指名、会期を八日間と決めた後、四十三議案を上程し、町長から提案理由の説明後、各常任委員会に付託された陳情の審査結果について報告が行われた後、散会。

第二日目(三月七日)

一般質問通告締切

議案熟考のため休会

第三日目(三月八日)

議案熟考のため休会

第四日目(三月九日)

議案熟考のため休会

第五日目(三月十日)

本会議

一般質問に、塚本悦子議員、青山雅晴議員、奈良清治議員、川山光則議員、秋元啓志議員、荒関富雄議員が登壇。

第六日目(三月十一日)

予算特別委員会

平成二十年度各特別会計予算審査

第七日目(三月十二日)

予算特別委員会

平成二十年度一般会計予算審査

第八日目(三月十三日)

本会議

上程してある四十三議案と本日追加の四議案及び、議員発議三件について審議した結果、原案どおり可決、承認、同意し閉会。



審議された議案

条例

○中泊町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定

地方公務員法の一部改正に伴い、職員の自己啓発等休業制度を導入するため、新たに条例を制定するもの。

○中泊町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例制定

企業立地促進法による青森県基本計画に基づき、新たに条例を制定するもの。

○中泊町後期高齢者医療に関する条例の制定

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、必要な事項を定めるため条例を制定するもの。

○中泊町支所設置条例の一部改正

平成二十年三月三十一日をもって武田・内潟両出張所を廃止するため、条例の一部を改正するもの。

○中泊町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

議会議員の報酬の額、期末手当の支給割合及び費用弁償の額を改めるため、条例の一部を改正するもの。

○中泊町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

特別職の期末手当の支給割合を改めるため、条例の一部を改正するもの。

○中泊町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

教育長の期末手当の支給割合を改めるため、条例の一部を改正するもの。

○中泊町職員の給与に関する条例の一部改正

職員の通勤手当の額及び期末手当の支給割合を改めるため、条例の一部を改正するもの。

○中泊町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

非常勤職員の県内出張時の日当を廃止し、費用弁償の額を改めるため、条例の一部を改正するもの。

○中泊町特別職職員の旅費に関する条例の一部改正

特別職の県内出張時の日当を廃止するため、条例の一部を改正するもの。

○中泊町職員の旅費に関する条例の一部改正

職員等の旅費の額を見直し、県内出張時の日当を廃止するため、条例の一部を改正するもの。

○中泊町特別職報酬等審議会に関する条例の一部改正

委員の定数を削減するため、条例の一部を改正するもの。

○中泊町消防団員の定員、任免給与、服務等に関する条例の一部改正

消防団員定数の見直しを行うため、条例の一部を改正するもの。

○中泊町手数料徴収条例の一部改正

各種手数料の額を見直し、併せて項目を追加・整理するため、条例の一部を改正するもの。

○中泊町税条例の一部改正

全期前納報奨金制度を廃止するため、条例の一部を改正

するもの。

○中泊町百歳祝金支給条例の一部改正

百歳祝金の額を改めるため、条例の一部を改正するもの。

○中泊町斎場条例の一部改正

中里斎場の使用料を改めるため、条例の一部を改正するもの。

○中泊町森林公園条例の一部改正

ふれあいセンター及びコピー機の使用料を改めるため、条例の一部を改正するもの。

○中泊町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、職員の育児休業制度を整備するため、条例の一部を改正するもの。

○中泊町重度心身障害者医療費助成条例の一部改正

健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するもの。

○中泊町国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法施行令の一

部改正に伴い、一部負担金の引上げ等のため、条例の一部を改正するもの。

○中泊町営住宅条例の一部改正

中泊町若者定住住宅条例の一部改正

○中泊町特定公共賃貸住宅条例の一部改正

暴力団員による各住宅の使用を制限するため、それぞれ条例の一部を改正するもの。

○中泊町すすく折戸館条例の一部改正

すすく折戸館利用料を改正するもの。

補正予算

○平成十九年度中泊町一般会計補正予算第五号

歳入歳出とも一億七千円を

減額するもの。

補正する歳出の主なものは、地域生活交通再生推進事業費

補助金及び原油価格高騰対応省エネルギー型農業機械等緊急整備対策事業費補助金の追加、並びに既定予算額の精査等による障害者福祉費及び児童措置費の減額などを計上。

○平成十九年度中泊町国民健康保険特別会計補正予算第五号

事業勘定の補正額は、歳入歳出一億二千八百八十九万円を追加するもの。

補正する歳出の主なものは、保険給付費及び諸支出金の追加並びに共同事業拠出金及び保健事業費の減額など。

診療施設勘定の補正額は、歳入歳出とも四百七十七万五千円を減額するもの。

補正する歳出の主なものは、医療施設管理費の需用費と歯科用医薬材料費等の減額。

○平成十九年度中泊町老人保健事業特別会計補正予算第三号

歳入歳出とも四百二十一万一千円を追加するもの。

補正する歳出の主なものは、後期高齢者医療保険料の激変緩和措置に係るシステム修正業務委託料の追加。

○平成十九年度中泊町介護保険事業特別会計補正予算第四号

歳入歳出とも一千四百六千円を追加するもの。

補正する歳出の主なものは、居宅介護サービス給付費及び高額介護サービス費等の追加、並びに介護サービス給付費の減額。

○平成十九年度中泊町漁業集落排水事業特別会計補正予算第一号

歳入歳出とも二十四万二千円を追加するもの。

歳出については、公債費の償還利子を追加し、歳入については歳出との関連において繰越金及び繰入金を調整のうえ計上。

○平成十九年度中泊町特別養護老人ホーム静和園事業特別会計補正予算第四号

歳入歳出とも三百六十二万九千円を追加するもの。

補正する歳出の主なものは、静和園運営調整基金積立金など、それぞれ所要額を調整のうえ計上し、歳入については、介護サービス収入を計上。

○平成十九年度中泊町水道事業特別会計補正予算第三号

収益的収入及び支出については、収入予定額で他会計補助金一千六十二万七千円を減額し、補正後の収入予定額を三億一千八百九十万円に、支出予定額に四万七千円を追加するもの。

資本的収入及び支出では、収入予定額で企業債及び国庫補助金を二百七十七万七千円減額し、支出予定額では緊急時用連絡管整備事業工事費など四百三十四万二千円を減額。

人事

○中泊町教育委員会委員の任命

現委員の任期が、平成二十年五月十七日をもって満了することに伴い、後任の委員を



武田郵便局

出張所の廃止に伴い、4月1日から各証明書交付が行われている郵便局



内潟郵便局

任命するにあたり、議会の同意を求めるもの。

その他

○町有財産の無償貸付

(株)青森部品より当町における操業継続を旨として、旧武田中学校の敷地及び校舎等に係る使用貸借契約期間延長の願い出があり、当該財産を引き続き無償貸付けることにつき、議会の議決を求めるもの。

○負担付きの寄附の受け入れ

町道敷地として使用することを条件とした土地の寄附採納願の申し出がありましたので、これを受け入れることにつき、議会の議決を求めるもの。

○中泊町高齢者生福祉センター

○中泊町すくすくこども館

○中泊町基幹集落センター

それぞれ指定管理者を指定するため。

発議 (議員提案)

○議員派遣

議員の限られた会期中の議員活動に加え、調査や研修等、または国や県等に対しての要請活動など、議会において必要があると認められるときは、

議員を派遣できるよう提案するもの。

○一級河川の権限委譲に関する意見書

国において、同一都道府県内で完結する一級河川の管理権限を都道府県に委譲する方針で検討が進められているが、地域住民の安全安心のため、今後とも国が自ら管理者として治水事業の責任を果たしていくことを関係省庁に要請するもの。

○食料の安定供給のための基幹水利施設の整備等に関する意見書

現在、国と地方の役割分担の見直し検討が進められ、地方農政局の大半の業務を地方に移管し廃止するべきとの議論がなされているが、地域に密着した行政機関である地方農政局の役割は重要であることから、基幹水利施設の整備等広域的で大規模な事業については、引き続き国の責任において地方農政局が実施し、地域農業の振興を図ることを関係省庁に要請するもの。



小野 町長

町長提案理由の説明

本日、平成二十年第一回中泊町議会定例会が開会され、平成二十年度当初予算案をはじめ、各般にわたる議案についてご審議を願うにあたり、町政の運営に関する所信の一端を明らかにし、提出議案の概要についてご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、平成十七年四月に本職に就任して以来、常にその重責を痛感しながら、町民の目線に立つて公平・公正を基本に、住民福祉の向上と地域の発展に思いを馳せながら、大地の恵と海の幸心ひとつに希望のまちを理念として、あずましい町の実現に向けて一意専心歩んでまいりました。

この間、国・地方に関する財政構造改革の進展により、本町

財政は厳しさを増幅してまいっておりませんが、合併に係る特例措置を活用して地域連絡バス運行事業、地域イントラネット基盤施設整備事業及び防災行政用無線施設整備事業等を実施し、中里・小泊両地域の一体感の醸成がなされてきておりますことは、偏に議員各位はもとより町民の皆様の温かいご支援とご協力の賜と深く感謝申し上げます。

さて、現下の地方財政は、バブル経済崩壊後の数次の景気対策による公共事業の追加や減税の実施等により、借入金残高が累積し、公債費が高い水準で推移していることや、社会保障関係費の自然増等により、極めて厳しい状況にあり、地方公共団体がその機能を適切に果たしていくために、行財政改革への徹底した取り組みによる財政体質の健全化が強く求められております。

このため、国では昨年の六月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律を制定し、財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、当該比率に応じて、財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定める等により、財政の健全化に資することとされたところであります。

このことに伴い、平成二十年年度決算から、従来の普通会計の実質赤字比率に加え、全会計の連結実質赤字比率、実質公債費比率及び公営企業、出資法人等を含めた実質的負債の比率を示す将来負担比率の四指標によって財政の健全化が判断されることとなることから、行財政運営は新たな局面を迎えるに至ったところであります。

我が町では、地方交付税の大幅な削減に対処し、財政運営計画や集中改革プランに沿って、これまで行財政運営を進めてまいりましたが、本制度の施行を見据え、平成十九年度で新たに策定をみた行財政改革大綱に沿って、行財政運営に当たってまいるとともに、町の振興発展に努めてまいっている所存であります。



予算特別委員会



野上 憲幸 委員長



沖崎 勲 副委員長

三月定例会に提案された平成二十年度一般会計予算及び特別会計の予算について、全員で構成する予算特別委員会(野上憲幸委員長、沖崎勲副委員長)を開会。
会期を三月十一日、十二日の二日間と決めた後、付託された八件に対する審議が行われ、三月十三日の本会議において原案どおり可決された。

平成二十年度予算の概要

○一般会計予算

平成二十年度中泊町一般会計予算案については、歳入歳出予算総額は歳入歳出とも六十九億六千八百万円。前年度当初予算に対して、二億二千三百万円、三・二パーセントの増。歳出の主なもの、総務費として日本海漁火センター改修等事業費、衛生費として一般廃棄物最終処分場延命整備事業費、農林水産業費として県営高根地区湛水防除事業費及び農地・水・環境保全向上対策事業費、商工費として徐福の里特産物直売所整備事業費、消防費として、五所川原地区消防事務組合負担金に小泊消防署配備の高規格救急車購入費、教育費として学校給食センター建設事業費を計上。歳入については、その大半を占める町税及び地方交付税のほか、国庫支出金、県支出金及び町債などを計上。

○国民健康保険特別会計予算

予算総額は、歳入歳出予算の総額は事業勘定で歳入歳出

とも二十六億二千三百六万六千円、診療施設勘定で歳入歳出とも七億五千二百四万四千円。診療施設勘定については、平成十八年度決算に係る歳入歳出差引歳入不足額に繰上充用の措置を講じましたので、これを編入いたしております。

○老人保健事業特別会計予算

予算総額は、歳入歳出とも二億二千七百八十二万四千円を計上。

○介護保険事業特別会計予算

予算総額は、歳入歳出とも十二億三千三百八十三万三千円を計上。

○農業集落排水事業特別会計予算

予算総額は、歳入歳出とも四千三百四十万円を計上。

○漁業集落排水事業特別会計予算

予算総額は、歳入歳出とも二千九百七十一万二千円を計上。

○特別養護老人ホーム静和園事業特別会計予算

予算総額は、歳入歳出とも二億八千七百四十七万五千円

○後期高齢者医療特別会計予算
予算総額は、歳入歳出とも一億八千七百七十七万四千円。

○水道事業特別会計予算

予算総額は、収益的収入及び支出予定額として収入に三億五千六百七十一万五千円を、支出に三億四千六百六十二万四千円を計上し、資本的収入及び支出予定額として収入に一億四千二百二十万円を、支出に三億二千七百七十九万四千円を計上。

傍聴席は、あなたの席です!!

中泊町議会平成20年第2回定例会は、6月初旬です。

会議は公開されており、

どなたでも議会の傍聴ができます。

平成20年第1回定例会の傍聴者は、19名でした。

皆さんの傍聴をお待ちしております。

議会運営委員会 (米塚慎一 委員長)

2月20日(水)

〈案件〉

- ・平成20年第1回中泊町議会定例会会期日程について
- ・予算特別委員会の組織及び委員会日程について
- ・提出議案について
- ・新規に受理した陳情等の取扱いについて
- ・その他



委員会だより

一般質問

※質問議員の発言は、議員間の取り決めにより、800字程度に要約して掲載しています。また、答弁についても要約しています。

塚本悦子議員



質問 第1 妊婦無料検診の回数拡大について

私は、昨年少子化問題で女性が安心して子供を産み育て働ける環境づくりと、このまま自然少子化が続けば町はなくなってしまうのだという危機意識を持って思い切った対策を、と質問しました。

しかしこの一年間対策が見受けられない。国では市町村に公費負担による妊婦負担の無料化を2回から5回に増やすように求めている。費用負担を理由に妊婦が受診回数を減らし、ハイリスク妊娠、出産につながる事例が指摘されるためです。例えば県内では三戸町と黒石市は既に14回を無料にしています。ほかに横浜町と六戸町、六ヶ所村が14回に拡大を検討中としております。鱒ヶ沢町は7回、男鹿市は16回と歯科検診2回無料、現在では全国的に拡大傾向にある。検診助成の拡大は

妊婦にとって「物心両面」にわたり大きな効果がある。我が町でも5回と言わず14回の無料検診を少子化対策の一環としてお願いします。

質問 第2 消防団員の状況について

消防団員は、私たちの日々の安心、安全の確保、防災維持のためにはなくてはならないものです。

それが人口減少や少子高齢化、若者の流出等で全国的に消防団員の減少傾向が続いています。全国で昨年初めて90万人を割り込み、本県でも3万人を超えていた団員数が昨年ついに2万人を切ってしまいました。団員確保は、地域にとって最も優先課題の一つだと思っております。

総務省は、昨年消防団員の確保に取り組むよう都道府県に通知をした。「基本団員」が困難な場合は「機能別団員」の活用が県内でも始まっています。我が町でも団員になる人が年々難しくなっていると聞いております。本定例会で定数削減となっておりますが、各分団は充足しているのか。その啓蒙活動をお聞かせください。

●小野町長答弁

平成19年度は、妊婦の無料健診の回数は2回でした。青森県は、乳幼児の死亡率が高いことから、最低でも5回まで増やして下さいということを、県から再三要請を受けてまいりました。また、県内においても十分な健診を受けられないで、出産直前に来院する飛び込み分娩が報告されております。

妊婦の経済的負担を軽くし、健診を受けやすくするためには、公費負担の回数を拡大しなければ

ならないものと理解しております。少子化対策の一環となることから、県内ほとんどの市町村が、公費負担の回数を増やす見込みであります。当町においては、平成20年度から5回に拡大する予定で一般会計予算案に計上いたしております。そして、今後の拡大の実施の方針につきましては、受診の状況の推移を見ながら検討させていただきます。

●秋元総務課長答弁

消防団員数については、合併時の平成17年4月1日では320名でした。それが本年3月31日現在で306名と指摘のとおり年々減少傾向にあります。主な要因としては、団員の候補対象である若者層の町外流出等によるものと思っております。団員の募集については、ポスター掲示のほか、主に各分団による勧誘活動をお願いしています。お互い面識があり、団員としての資質を的確に判断できることから、入団後において団員としての自覚を早期に発揮できるほか、先輩団員との融和も図れるなど利点があり、これからも分団中心の募集方法を進めていきたいと考えています。

なお、町では団員減少の対策として、消防団事業所表示制度の実施導入に向けて、要綱制定などの準備を進めているところです。この制度は、事業所の従業員が消防団へ入団し、また働いている消防団員が活動しやすい環境をつくるため、従業員に消防団が相当数いるなどの条件を満たした事業所に、その証として表示証を町が交付するものです。

この制度の導入により、団員の確保と働く団員

の消防団活動の円滑化が図られるものと考えております。また、両地域にある婦人防火クラブへの勧誘等を進め、団員の充足に努めていきたいと考えています。

塚本悦子議員

妊婦無料健診の回数拡大は、それほど難しくはないと思うのです。町長の考えで、何に比重を置くのかだと思います。他町村より遅れを取るのだけは、我が町の町民が気の毒です。

それと消防団員の確保が遅れば、天災が人災に変わる。急な災害のために早急に団員の確保をお願いします。

青山雅晴議員



質問 第1 食の安全性について

今日本では、自給率が39%と報道されております。戦後でさえ自給率が100%であったのに、減反政策で農家に負担を強いらせております。当町では、大豆、小麦の減反がほとんどです。今年からは菜種が加わり、品目では3種類が大きな作付を占めると思います。今日本では糖尿病患者が予備群を入れて1,600万人と聞いております。

そこで糖尿病に効力のある、正式名称はわかり

ませんが、この辺では「トリコトマラズ」という木だと思えます。薬草類を減反の対象にしてはいかがと提案いたします。日本は、世界各国に比べて食料は比較的安全だと聞いております。農薬を余り使わない有機農業日本を、もう一度見直そうではありませんか。それが病気を減らす原点だと思っております。

質問 第2 給食センターの建設に伴って

本年度、今泉地区に給食センターが建設される予定です。前にも一般質問で取り上げましたが、町長の答弁で給食センターが決まれば残地がどれだけあるか、それによって応ずると私は記憶しておりますが、計画図もできていますので、残地を墓地と神社の道路(一部個人名義)に対して一日も早い対等交換を望んでおります。

●小野町長答弁

墓地の用地に関するのですが、今泉の地区の町民の皆さんの多くが現在の共同墓地に隣接している場所に用地を求めるとは理解できませんが、議員のご質問の町所有の用地との交換については、中里地域に点在する各集落の墓地は、それぞれの集落が用地取得も含め管理している状況にあります。今泉地区だけを例外に取り扱うことは問題があると考えています。このことから、今泉地区の皆さんと十分ご協議して決めてまいりたいと思っております。

また、町道となっている個人名義の神社参道についてですが、この件についてはなかなか結論を

見出せず、関係者の方々には大変ご迷惑をおかけしております。これまでの調査では、いつの時点で町道認定をしたのかはつきりしません。

この土地について、学校給食センターの建設の残地を代替地として交換できないものかとのご質問ですが、今泉地区だけでもこのほかに同じケースが4路線ございます。墓地と神社の参道ということも考え合わせ、今泉集落の方々、そして土地所有者、議会ともこれから十分相談しながら進めてまいります。

●川島農政課長答弁

我が国の食料自給率は、昭和40年度には70%台、昭和62年度には50%、そして今現在は40%を割っている状況です。そこで、町としては自給率を上げるために特に自給率の低い大豆、麦の生産誘導を図ってきたところで、食料政策の基本は、安全で安心な食料を安定的に供給することにあると思われまます。

そこで、質問の「トリコトマラズ」についてですが、メギ科に属しており薬草として利用されています。抗菌、抗炎症、血圧降下などの作用があり、目薬にも配合されていると言われており、糖尿病にも効くと言われております。

山や丘陵、原野に生え育っていると聞かれますが、果たして水田に生育が可能なのか、どう育てて、どう生殖させるのかを調査してみたいと思っております。その後に普及等を検討していきたいと思えます。

奈良清治 議員



質問 第1 中里竹田地区の天然ガス調査と活用について

二年ほど前より、ガソリンや灯油の価格上昇で家庭を圧迫。この際、旧竹田開拓でほとんどの家庭用燃料として使用した天然ガスの活用法を考える時でないか。

質問 第2 個人納税全期前納者の奨励金カットについて

納税義務向上のため各地区に納税組合を作り奨励金をあげておりますが、今年から個人全期前納奨励金なしとのこと。町長、個人で努力していることを認めないのは欠陥行政でないか。

質問 第3 町民バスを有料、しかし診療目的での利用者は無料にすべきについて

今年より町民バスの有料。たかが100円だと町長は考えているようですが、病院のない地区の町民のバス通院者だけでも無料にすることなど、中泊全町各地区のことをもつと考えるのが行政ではないか。

質問 第4 ホタルの里のホタル狩り観光送迎バスの一部を大沢内湧きつぼ観光コースでホタルの里着の考えについて

中里駅前よりホタルの里一ヶ所の観光だけでなく、一部大沢内駅発で自然山林や湧きつぼコースでホタルの里着などの観光など考えるべきでないか。

質問 第5 食の安全で、中国産の食材を学校給食センターで使用していないのか。またこれからの給食での地元産計画をしているのか。

中国産食材が全国的に騒がれているが、学校給食食材は産地を確認しているのか。また当町は農業と漁業の町であり、地産地消のため食材の利用法を計画すべきである。

質問 第6 長寿百歳祝金のカットについて

昨年まで百歳になると100万円の祝金を差し上げていたのに、今年から大幅にカットし30万円となったものですが、今年12月中に百歳になる人があるのに本人も家族も残念に思っていることでしょうか。町長、カットは来年からでは百歳祝金100万円を差し上げるべきでないか。

質問 第7 今年の改革予算に、町民の不満があまりすぎ、町側政務面での改革について

町の政務面での改革の一部として、町長車二台のうち一台を売るべき。売っている町村長もいっ

ぱいあります。町長、副町長の給料減額は半年前にすべきで、いつも職員や議員、各委員会委員と一緒に行動せず、先に自分で行動して見せるべきである。小野町政は小手先にすぎない。予算あるとき使う、ないときはカット、無計画である。

●小野町長答弁

百歳祝金の減額支給についてですが、私もこの制度を維持していきたいと心から思っています。しかし、今日の行財政改革の嵐の吹いている中で、大変忍びないのですが、苦渋の決断をいたしました次第であります。昨年の10月の17日から町内各集落で住民の説明会を行いました。その行く先々で必ずこの百歳100万円の祝金はもう廃止すべきとのご指摘がたくさん出されました。そういう意見に耳を傾けつつも、すぐに廃止は無理もあることから、いましばらくはこのまま続けてまいりたいと。思案に思案をした結果、100万円から30万円にいたすことにいたしました。何とぞご理解いただきたいと思います。

次に、行財政改革大綱については、先月2月の20日に議員の皆様方に内容をご説明申し上げたところであります。平成20年度から24年度の5年間で、歳入歳出合わせて10億5,350万円の取り組み効果を目標に、改革の推進に努めているところです。

その内容を町民の皆様にご理解をいただくために、2月の25日、27日、29日の3日間、町内5カ所において住民の説明会を開催いたしました。延べ300人を超える参加をいただいております。中泊町の将来を心配するものであります。このこ

とから、さらなる行財政改革に取り組み、町民が安心して暮らせる町づくりに努めていかなければいけないと痛感いたしました次第であります。

また、町がやるべき改革がまだまだあるのではないかとのご質問ですが、提言の内容も含め、常に現状を把握し、その都度計画を見直ししながら行財政の改革に努めてまいっているつもりです。質問の中で町長の給料は当然下げなさいと、そしてあとの方々はそれからだというお話でしたが、今回私も町民の皆さんに大変ご迷惑をおかけするので、三役、議会、そして職員一丸となって町民にこういう金額で我々も頑張りますということを示したいと思いいこうい形になりました。ひとつご了解を願いたいと思います。

●坂田企画調整課長答弁

中泊町では、新エネルギービジョン及びバイオマスタウン構想を策定しましたが、天然ガス活用については、そのいづれにおいても国が認定する項目には該当していないため、残念ながら取り上げられていません。しかしながら、町内で得られる数少ないエネルギー源として、調査、研究し利用可能性を探究することは、燃料高騰の折でもあり、将来的課題としては時宜にかなったものと受けとめておりますので、地域住民の意見を聞きながら検討してまいります。

次に、地域連絡バスに医療目的での乗車については無料化についてお答えします。地域公共交通会議において、来年度から1乗降について料金100円として有料化することの報告をいただき、現在国に申請中であり、間もなく認可される見込みで

す。

医療を受ける方を無料にとのご提案であります。その事実を客観的に認定することの技術的困難、他の交通機関を利用して医療を受ける方とのバランスや割安な料金であること、さらに医療機関が所在する場所に可能な限り停留所を設けていることなどを考えますと、有料のまま状況を見きわめるのも一つの方策でありますので、ご理解いただくようお願いいたします。

●今税務課長答弁

ご質問の内容は、個人納税者に対する全期前納報奨金は率を下げても廃止すべきではないという内容かと思えます。議員の趣旨は十二分理解できますが、口座振替の推進など時代の流れとともに奨励金制度の意義が失われつつあります。このようなことから、全期前納報奨金の廃止につきましてご理解をお願いいたします。

●横山建設課長答弁

ホテル祭りは、昨年、一昨年と2年開催しましたが、不慣れな中、関係団体のご協力をいただき、一部苦情等寄せられましたがおおむね好評であったと思っております。祭りの主催は、ホテル祭り中泊実行委員会、商工会、津軽鉄道、中泊町ホテルの会、町が共催となっております。今年のホテル祭りについては、まだ役員会、実行委員会を開催しておりませんので、打ち合わせ会議のときに議題とし、協議していただくことにしたいと思います。

●秋元総務学務課長答弁

食の安全については、中国産冷凍ギョーザが原因と疑われる健康被害事例の発生を踏まえ、学校給食で使用する食品の安全確保に努めるよう厚生労働省、文部科学省から県教育委員会を通し情報が寄せられており、冷凍ギョーザの製造者のすべての製品について、安全性が確認されるまで使用を中止するよう指導を受けています。

現在、生野菜は県内産及び国内産を使用しております。冷凍野菜については、中国産を除く外国産を使用しております。今後の方向性として、安全確保の面から休耕田を利用した野菜等については、調理及び価格等課題を解消しながら地元産及び県産野菜等を使用できるよう進めてまいりたいと思っております。

川山光則 議員



質問

第1

町納税貯蓄組合の補助金について

近年の町の財政状況は大変なものがあります。まず、予算を組むのに職員の給料を下げ、それに三役や議員報酬も下げます。それでも足りず、昨年は水道料の値上げ、今年も国保税の値上げも予定されております。このように財政が逼迫して

いる中で、昨年より少なくなるとは言え、一般会計、国保会計合わせると2、300万弱の補助金を納税組合に補助する予定です。果たしてこれによいのでしょうか。

確かに長年にわたり、納税組合には大変なご苦労をかけてきました。しかし、現在は組合に加入せず自分で納める人が多数になってきました。また、個人情報保護の観点から見直しが必要だと思います。それから未納者は組合に加入しておらず、未収金も1億以上もなっています。このようなことから、もうそろそろ納税組合の役目は終わったのではないかと思います。理事者の考えを伺います。

質問 第2 職員の異動について

4月には職員の人事異動があると思いますが、今年は職員に異動先の希望を聞いていると聞きました。それで本当によいのでしょうか。確かに自分の希望したところに行ったら仕事もやりがいがあるかもしれません。しかし、それでは本人のためにならないと思います。若いうちはいろいろな仕事をして、仲間をつくり成長していく。その過程で自分の能力や実力がわかるはず。また同じところに長くなると国の役人みたいに横のつながりがなくなり、自分が一番ものを覚えていると思うようになります。そしてだんだん町民や議員の話が聞かなくなります。このようなことから、私は3年以上、同じ場所には置かないのがよいと思います。町長の考えを伺います。

●小野町長答弁

同じ職員が同じ部署に長く居ると、本人のためにも好ましくないのではないかとご質問ですが、特に若い職員には多くの部署を経験してほしい、多くの人にさまざまなものを吸収してほしいと願っております。そのことから、将来の業務に必ず役に立つものと考えています。人事異動の基本については、若い職員にあつては3年から5年程度、中堅以上の職員にあつても5年くらいをめぐりに異動させたい。ただ、職務の特殊性やほかの職員との関連から、そのようになっていない職員もいますが、同じ部署に長く置かないことを心がけています。今年も人事異動の時期になりましたが、現在職員から異動の希望の各自申告書を提出させており、すべての職員の希望をかなえることはできませんが、職員の意向も反映した人事異動にしたいと考えております。

●今税務課長答弁

最初に、納税組合の加入状況をご説明申し上げます。現在56組合、世帯数2、869世帯が加入しており、全体の55.53%となっております。納付率ですと、一般税では全体の59.96%、国保税につきましても全体の73.4%を納付しております。このように大変高い納付率を誇っており、町税納付に対して貴重な団体と認識しております。

しかしながら、ご指摘のとおり町の財政が非常に逼迫している中で補助金のあり方について、さまざまな意見があることも認識しており、町としては20年度からの3カ年を各10%ずつカット

した後、その後再度対応を協議したいと考えております。

秋元啓志議員



質問 第1 行財政改革等について

このたび行革大綱実施計画を作成し、平成20年から24年度までの5年間で、10億5、000万円程の取り組み効果を掲げていますが、町長は100%あると思いますか。

また、5年間でこの取り組み効果が無かった場合、町長はどのように責任を取るつもりですか。このままでは、中泊町から若い人がいなくなるのではないかと心配しています。

切り詰めるところは切り詰めて結構ですが、町長には自分の会社だと思つて責任を取るような覚悟で、これからやっていただきたいと思いますが、町長の考えを伺います。

質問 第2 人事異動について

人事異動についてですが、これだけの行革大綱を示して、課長たちが一切変わらないという話を聞きましたが、なぜ課長たちを変えないのですか。私の考えでは、同じところに何年もいると、新た

な発想が生まれにくく、緊張感も無いことから、この町の改革、発展は絶対にあり得ないと思いません。

それから、旧中里町の職員を小泊地域の部署に配置するなど、人事交流も大切だと思います。みんな緊張感を持って仕事に取り組めるように、町長には思い切った形で人事異動をやっていただきたいと思っています。

●小野町長答弁

人事異動の基本については、川山議員にお答えしたとおりでございます。そして、質問にもありましたように、小泊と中里地区が全然交流していない、これをどうするかということですが、小泊地域においては、地元の職員の方々は地元のこととは詳しく知っております。ところが、中里地域の職員は小泊の地域のこととが全然知らない、それと小泊の支所そのものが支所機能でございますので、ほとんど窓口業務と観光を置いていますので、今のままでよいのではないかと考えております。

それと、今回課長の異動はありませんという話でしたが、今月初めの庁議で課長たちに基本的には20年度はこのままの体制でいきたいという話をしました。



役場本庁



小泊支所

やはり合併してまだ3年と、これから4年目に入ります。そして、行政改革大綱に沿って今年一年間は、是非やらなければならぬという意味もあります。それと、21年、22年になりますと、課長の退職者が十何名も一斉に退職します。その時点では、大がかりな異動があるものと考えております。

ただ、財政改革については計画を組んだ以上は、絶対それに向けて努力してまいりたいと考えております。

秋元啓志議員

行革の効果に対して、私が町長に責任をどう取るのかと伺ったのは、それだけの緊張感を持つてこの町おこし、中泊町のために取り組んでほしいという気持ちで言ったわけです。ですから、これ

から5年これを成し遂げる気持ちでやっていただきたいと思えます。

また、人事異動についてですが、2年で退職する課長が多いからこそ私は言いたいです。あと2年しかなくなると、改善意欲が薄れてきます。町長の答弁は求めませんが、我が町の活性化を考えればこそ、2年で退職する課長たちの移動も必要だということをわかっていただきたいと思います。

荒関富雄議員



質問 第1 行財政改革について

行政改革は、まさに意識改革なくして行財政改革はないと思っております。その中で町長は行政改革大綱実施計画に基づき歳入の確保と歳出総額の抑制に的確に対処すると述べております。昨年度の決算では町税収入未済額が1億1,949万4,372円、特別会計の国保税では未収未済額が1億9,237万1,493円、介護保険料では未収未済額が672万8,057円、保育所運営費の負担金約1,200万円、また町営住宅使用料約600万円が未収であります。一般会計と特別会計の収入未済額と合わせれば3億円を超えるわけです。

今までは、歳出の面についての質問が多かったのですが、私は歳入の面で今後どのような対策をとっていくのか。歳入不足があれば幾ら歳出をカットしても決して目標に達しません。今年度の見込みと過去にどのような対策をとってきたのかお伺いいたします。

質問 第2 新エネルギービジョンについて

次に、新エネルギービジョン策定事業についてありますが、これは昨年度予算化されまして、確か2月で終わっておると思いますので、その調査報告とそれに絡めて今後の対策、また事業化に向けてはどの課がどのように取り組むのかという方針をお伺いいたします。

質問 第3 食育と少子化対策について

次に、私がいう食育と少子化は一つ、つながると思っております。私の考えでは町が合併しての基本構想、その中に若者定住の視点に立った、活力ある町づくりを進めますと最初に書いてあります。行財政改革を進めていくうえで町民の意識も当然改革していかなければならないし、また町、行政サイドも意識改革をしなければ成り立ちません。そういつた流れの中から食育を考えたときに、なぜ今少子化なのか。今、置かれている立場、現状を直視し、対策を講じるのであれば、それには食育しかないのだと思います。

昔は、どここの庭先でも動物を飼って触れ合い、命の大切さ、命の尊さを学んできました。今、私

たちが住んでいる環境からは遠ざかっていっております。だから、子供が多く生まれてこなかったのではないかと思うのが第一点。第二点は、子供を産む親が少なくなつたのです。親がいなければ子は生まれません。若者定住の対策をどう講じていくのか、町長にお聞きします。

●小野町長答弁

行政改革につきましては、昨年の12月において、大いに頑張りなさいということでした。その後、私たちは国に地方交付税の増額を要望してまいりました。このことから功を奏しまして、国においては当初5・6%の減額を行う予定でしたが、逆に2・3%の増額を決定していただきました。ただ、当町への配分額がそのまま増額にならず、各種要因が左右し、若干のマイナスになる見込みでございます。

それにしても当初大幅な交付税のマイナスを見込んでおり、運動の成果が上がったものと評価しております。今後も各団体とも連携しながらこのような運動を展開し、交付税の増額を訴えてまいりたいと存じます。

また、行財政改革の推進につきましてもお答えしておりますが、その内容は先ほどお答えしているとおり、行財政改革大綱を取りまとめ、詳細にわたって効果を上げていく所存でございます。その中で、歳入の未納が全部合わせると3億以上あるのではないかと。未納者がたくさんいるのに、歳出の経費を削減しても意味がないということに正にその通りです。私どもも極力歳入について知恵を絞りながらやってまいりたいと思っております。

●今税務課長答弁

各税目の未納額と、その対策について答弁いたします。

平成20年2月末現在、個人町民税の滞納額は2,474万9,000円、純固定資産税が6,728万円、軽自動車税が320万5,000円となっております。一般税合わせて9,523万4,000円です。また、国保税につきましては1億6,641万5,000円となっております。その対策であります。19年度では西北地域県民局県税部へ町民税の滞納分の徴収委託をしました。県税部と町が連携をとりながら収納率向上を目指しております。

また、督促催告状の発行や職員による個別訪問を積極的に行い、納め忘れなどを防止するとともに分納などの納税相談を行い、新たな滞納者を増やさないように努力しております。そして、滞納者に対しては財産調査や給与照会を行い、青森県市町村総合事務組合と連携をとりながら差し押さえ等を行ってまいります。

また、国保税については、滞納状況に応じて保険証の短期給付、それから資格証明書などの発行を行い、収納率の向上に努めております。今後ともより一層の収納率向上を目指して努力してまいります。

●坂田企画調整課長答弁

このビジョンの趣旨は、自然に存在するエネルギーや使われずに廃棄されているエネルギーを新たに利用して地球温暖化防止に寄与し、持続可

能な循環型社会へ移行するための指針を策定するものであります。

新エネルギービジョンでは、町の消費エネルギーに対し6%の新エネルギーを導入することを目指しており、この実現のために森林製材廃材利用プロジェクト、もみ殻のペレット化や使用済み食用油をエンジン燃料にかえるバイオマス燃料利用プロジェクト及び普及啓発環境教育プロジェクトの3つを重点事項として町民の皆様への啓発や民間で事業化する場合は積極的な情報提供を行うこととしています。

新エネルギービジョン策定委員会においては、調査事業と委員会の最終審議が既に完了しており、報告がなされる予定であります。その後速やかに議員の皆様へ報告書をお届けし、町民の方々には報告の概要版を今月中に配布し、周知に努めてまいります。

● 荒関教育次長答弁

食育については、平成17年6月に食育基本法が定められまして、食に関する知識と食の選択する力、それから健全な食生活を実践することが子供たちを健やかに育てるのだということを目的に、全町的に取り組まなければならないのだということと、進められてきていることが食育の基本的な考え方でございます。

学校では、給食を通してそれぞれの食材がどのようなルートで自分たちの食事になっているのか、これは学校栄養士の先生方が指導者となって、お母さんたちと一緒に調理をしながら、子供たちに食の大切さ、正しい食のとりえ方を勉強させてき

ています。

動物と触れ合う機会が少なくなり、少子化にも影響しているとお話ですが、過去には学校自体がいろいろな小動物を飼って動物と触れ合うことが基本だということで教育をしてきましたが、時代とともに環境問題、細菌問題、衛生的な問題などの縛りが非常に大きくなってきているため、現在ではほとんどの学校で小動物を飼うことはしていません。学校で飼わなくても、総合学習的なものを通していろんな現場を研修しながら、子供たちに触れ合う機会を随時とっております。そういうことで子供たちを健やかに育てていくということとを、学校教育では取り組んでいます。

● 小野町長答弁

若者定住の策についてのご質問がありました。

これまでもさまざまな計画をつくりながら推進に努めてまいりました。一例を挙げますと、若者定住住宅などが挙げられます。しかし、若者が定住する最も大きな要因は働く場所の確保です。若者人口の減少が始まったのも、中里地区では稲作の減反が始まったから、そして小泊地域においては漁業が不振になった時点において減少してきたものと思っています。

この対策は、急がなければならないわけですが、そう一朝一夕、簡単に解決できるものではないことはこれまでの行政をやってきて痛感しているところです。いろいろな面で議員の皆さんとご相談しながら、若者定住についてどうすればよいのかご相談を申し上げ、やってまいりたいと思っています。



若者定住住宅



議員表彰

このたび、地方議会議員としての長年の功勞により、当町議会から8名の方々が表彰を受けられました。誠にありがとうございます。今後とも、地方自治発展のためご尽力いただきたいと思います。

全国町村議会議長会表彰

- ・ 議員27年以上在職 **古川 登 議員**
- ・ 議員15年以上在職 **米塚 慎一 議員**

青森県町村議会議長会表彰

- ・ 議員19年以上在職 **野上 祐一 議長**
- 野上 憲幸 議員** **越野 幹雄 前議員**
- ・ 議員11年以上在職 **白川 孝憲 副議長**
- 奈良 清治 議員** **青山 雅晴 議員**

議会の動き

【1月】

- 4日 御用始め
- 新年を祝う集い
- 5日 中泊町建築組合通常総会
- 9日 例月出納検査
- 10日 例月出納検査
- 16日 第一回臨時議会
- 17日 道路特定財源の確保を求める決起大会
- 西北津軽郡町議長・事務局長会議
- 中泊町商工会新春講演会
- 21日 戸籍電算システム始動式
- 23日 水田農業推進協議会臨時総会
- 24日 青森県町村議長会臨時会
- 26日 アクトプラン新年会
- 27日 三上新一氏「田中稔賞」受賞を祝う会
- 30日 例月出納検査
- 31日 例月出納検査

【2月】

- 2日 第30回定期演奏会
- 6日 議会運営委員会視察研修
- 14日 産業建設常任委員協議会
- 17日 公民館教室閉講式
- 18日 市町村を考えるシンポジウム
- 19日 青森県町村議長会定期総会
- 20日 行政改革議員説明会
- 21日 定期監査

【3月】

- 22日 定期監査
- 23日 津軽・東京吹雪の会
- 26日 青森県後期高齢者医療広域連合議会
- 28日 例月出納検査
- 29日 例月出納検査
- 1日 県立中里高等学校卒業式
- 3日 県立金木高等学校小泊分校卒業式
- 5日 町立中里中学校卒業式
- 6日 町立小泊中学校卒業式
- 6日 第一回中泊町議会定例会
- 中泊町更生保護女性会通常総会
- 10日 本会議 一般質問
- 11日 予算特別委員会(特別会計)
- 12日 予算特別委員会(一般会計)
- 13日 本会議 単行案審議・採決・閉会
- 18日 中泊町自衛隊父兄会定期総会
- 19日 町立武田・薄市・小泊小学校卒業式
- 21日 公立金木病院組合議会
- 22日 町立中里小学校卒業式
- 24日 つがる西北五広域連合議会議案説明会
- 25日 つがる西北五広域連合議会
- 西北五環境整備事務組合議会
- 五所川原消防事務組合議会
- 町立小泊幼稚園修了式
- 27日 例月出納検査
- 28日 例月出納検査